

医政地発0727第1号
平成29年7月27日

各都道府県衛生主管部(局)長 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」の実施について

厚生行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者を育成するため、「平成29年度人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施しております。今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学において、医療従事者を対象とした研修会「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」を開催することとなりました。対象は、入院医療機関だけではなく、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携し、多職種チームとして参加することも可能です。

つきましては、各都道府県におかれましては、本研修会の趣旨をご理解の上、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。研修の詳細については、別紙1をご参照ください。

また、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講医療機関を決定することとなりますが、事前に各都道府県からの推薦を受け付けることとし、推薦いただいた医療機関については、優先的に受講できるよう調整することとしますので、別紙2を参照の上、必要に応じて推薦いただきますようお願いいたします。

「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催のご案内

目的と開催の経緯

この度、神戸大学医学部では、厚生労働省の委託を受け、平成29年度「人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施することとなりました。

人生の最終段階における医療については、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が家族や重要他者、医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として、進めることが重要とされています。

このような動きから、平成19年度には、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」が策定され、周知が図られていますが、医療従事者におけるガイドラインの認識度は十分とはいえず、人生の最終段階における医療にかかるより充実した体制整備が求められています。

そのような背景から、本年度は、前年度までに本事業で開発された「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた「意思決定支援教育プログラム (E-FIELD : Education For Implementing End-of-Life Discussion)」を用いて、全国8ブロック、12か所において研修会を実施し、全国200の医療機関等で相談体制の整備を図ることを具体的な目標にすえました。

(昨年度の研修プログラムにつきましては、神戸大学の同事業の Web ページをご参照ください。<https://square.umin.ac.jp/endoflife/shiryo/shiryo.html>)

開催要項			
研修名	平成 29 年度人生の最終段階における医療体制整備事業 患者の意向を尊重した意思決定のための研修会		
研修予定	開催都市(ブロック)	日程	会場
	① 北海道 札幌市 (北海道・東北)	平成 29 年 9 月 17 日(日)	アスティ 45
	② 和歌山県 和歌山市 (近畿)	平成 29 年 10 月 9 日(月・祝)	和歌山県民文化会館
	③ 福島県 福島市 (北海道・東北)	平成 29 年 10 月 14 日(土)	コラッセふくしま
	④ 茨城県つくば市 (関東)	平成 29 年 10 月 22 日(日)	筑波メディカルセンター
	⑤ 熊本県 熊本市 (九州)	平成 29 年 11 月 4 日(土)、5 日(日) ※2 日間	熊本大学
	⑥ 福井県 永平寺町 (北陸)	平成 29 年 11 月 19 日(日)	福井大学医学部附属病院
	⑦ 東京都 目黒区 (関東)	平成 29 年 11 月 23 日(木・祝)	東京医療センター
	⑧ 愛知県 名古屋市 (東海)	平成 29 年 12 月 10 日(日)	ウインクあいち
	⑨ 香川県 高松市 (四国)	平成 29 年 12 月 16 日(土)	サンポートホール高松
	⑩ 奈良県 橿原市 (近畿)	平成 29 年 12 月 24 日(日)	奈良県立医科大学
⑪ 山口県 下関市 (中国)	平成 30 年 1 月 14 日(日)	海峡メッセ下関	

	⑫ 長崎県 長崎市 (九州)	平成30年1月27日(土)、28日(日) ※2日間	長崎大学病院
募集人数	1開催あたり約20施設、50名程度		
募集期間	平成29年8月1日(火)～平成29年8月25日(金)		
参加費	無料。ただし、会場までの交通費や宿泊費は自己負担とさせていただきます。昼食や茶菓は提供されませんので、各自持参ください。		

プログラム（1日研修タイプ）				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:30	09:00	30	開 場	
09:00	09:10	10	イントロダクション	
09:10	09:40	30	講義 1	倫理的な問題を含む意思決定をどう進めるか？
09:40	10:30	50	講義 2	「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の解説
10:30	10:40	10	休 憩	
10:40	11:10	30	解説	
11:10	11:50	40	グループワーク 1	倫理的ジレンマが生じている事例の検討 1 患者の推定意思と情報の整理
11:50	12:30	40	グループワーク 2	倫理的ジレンマが生じている事例の検討 2 倫理的検討と推奨案の合意形成
12:30	13:10	40	昼 食	
13:10	13:40	30	講義 3	アドバンス・ケア・プランニング
13:40	15:00	80	ロールプレイ 1	もしも、のときについて話し合いを始める
15:00	15:15	15	休 憩	
15:15	15:55	40	ロールプレイ 2	代理決定者を選定する
15:55	16:10	15	休 憩	
16:10	16:50	40	ロールプレイ 3	治療の選好を尋ね、最善の選択を支援する代理決定者の裁量権を尋ねる
16:50	17:25	35	グループワーク 3	患者・家族の意向を引き継ぐには
17:25	17:30	5	修了式	
17:30	17:45	15	事務連絡・アンケート記入・解散	

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

1日研修タイプを選択された場合は、講義4：臨床における倫理の基礎、講義5：意思決定に関連する法的な知識等に関する事前学習課題の実施をお願いします。受講が決定された後に別途ご案内をさせていただく予定です。

プログラム（2日研修タイプ）				
1日目				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
13:00	13:30	30	開場	
13:30	13:40	10	OR・事務連絡	
13:40	13:50	10	アンケート記入	
13:50	14:50	60	講義 4	臨床における倫理の基礎
14:50	15:00	10	休憩	
15:00	15:50	50	講義 5	意思決定に関連する法的な知識
15:50	16:00	10	休憩	
16:00	16:30	30	講義 1	倫理的な問題を含む意思決定をどう進めるか？
16:30	17:15	45	講義 2	「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の解説
17:15	17:25	10	休憩	
17:25	18:25	60	グループワーク	多職種カンファレンスを有効に行うには
18:25	18:30	5	事務連絡	
2日目				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:50	09:00	10	事務連絡	
09:00	09:50	50	講義 3	アドバンス・ケア・プランニングとは
09:50	10:00	10	休憩	
10:00	11:15	75	ロールプレイ 1	もしも、のときについて話し合いを始める
11:15	12:00	45	ロールプレイ 2	代理決定者を選定する
12:00	13:00	60	昼食	
13:00	14:15	75	ロールプレイ 3	治療の選好を尋ね、最善の選択を支援する代理決定者の裁量権を尋ねる
14:15	14:30	15	休憩	
14:30	15:00	30	講義 5	患者・家族の意向を引き継ぐには

15:00	15:30	30	グループワーク	明日への課題
15:30	15:45	15	修了式	
15:45	16:00	15	事務連絡・アンケート記入・解散	

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

参加資格

以下の条件を満たす医療機関（必ず施設単位で応募すること）

1. 各施設において、人生の最終段階における医療に関する意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム（2名以上4名以下）で参加できること
2. 上記の各医療従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療に携わる医療従事者としての経験が3年以上であり、かつ研修終了後も引き続き、当該医療に携わる予定である者。
3. 研修修了後、本事業に協力し、各施設において「人生の最終段階における患者の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること
4. 本事業にかかる調査や研究に協力できること
5. 研修会を修了したことについて、厚生労働省、都道府県担当課へ氏名および所属の報告をすることに同意できること

※注：診療所、訪問看護ステーション、介護老人福祉施設が連携し、多職種チームとして参加することが可能です。その際は、代表者の所属施設を施設名としてお申し込みください。

申し込み方法

下記 URL に掲載の、参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://square.umin.ac.jp/endoflife/2017/general.html>

【申込期限】

平成 29 年 8 月 25 日（金）

※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

なお、選考にあたっては開催される地域に所在する医療機関からの申し込みを優先させていただきます。

【費用】

無料。ただし、会場までの交通費や宿泊費は自己負担とさせていただきます。
昼食や茶菓は提供されませんので各自持参ください。

■研修内容に関するお問い合わせ

木澤 義之

神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町7丁目5番2号

TEL : 078-382-6531 (直通) E-mail: kizawa-ysyk@umin.org

■お申し込みに関するお問い合わせ

事務局 オスカー・ジャパン株式会社

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-1 ネオ・シティ三鷹

TEL : 0422-24-6813 (平日10時~12時、13時~16時)

「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」に関する 受講者の推薦について

I. 趣旨

本研修会に係る参加申込は、各医療機関が自ら行い、定員を超える申込が合った場合には、抽選により受講者を選出することとなります。

ただし、各都道府県から事前に推薦のあった医療機関については、優先的に受講できるよう調整することとします。

II. 推薦する医療機関の要件等

1. 推薦する医療機関の数は、各都道府県で2医療機関までとする。なお、そのうち1医療機関は、可能な限り、在宅医療機関とし、地域の訪問看護ステーション等の多職種と連携して参加できるよう配慮いただきたい。
2. 推薦する医療機関は、各都道府県が属する地方ブロックで開催される研修を受講することとする。
3. 推薦する医療機関は、別紙1に定める参加資格を満たした者であり、必要に応じて、行政と協力し、地域での研修等に協力できる者を含む機関であること。
4. 推薦する医療機関について、特段の施設要件を設けることはしていないため、各都道府県において適宜判断して構わない。

III. 登録方法

必要事項をご記入のうえ、登録先までご連絡ください。

必要事項：医療機関名、受講日程、会場

登録先：zaitaku@mhlw.go.jp (厚生労働省医政局地域医療計画課在宅推進室)

※ 各都道府県からの推薦登録をもって、研修参加を申し込んだことにはなりません。必ず受講者自身が、別添1に示す申込方法により手続きを完了するようにしてください。

IV. 登録期限

締め切り：平成29年8月18日(金) 正午まで

(照会先)

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室

TEL：03-5253-1111 (内線 2662)